4 建設業の現状

1. 建設業者の構成

許可業者数の推移

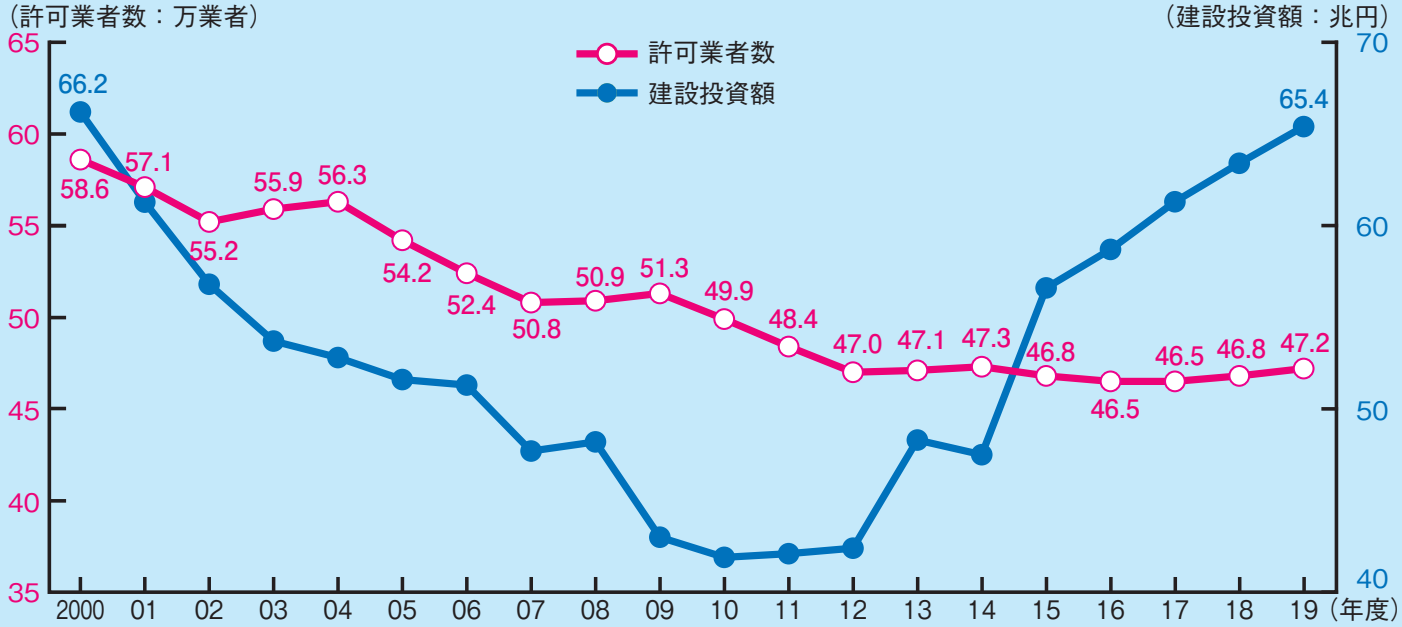

（注）1. 許可業者数は各年度末時点
2. 2015年度から建設投資額に建築補修（改装・改修）投資額を計上している

資料出所：国土交通省「建設業許可業者数調査」、「建設投資見通し」

建設業者数は1999年度の60.1万業者をピークにその後減少。2019年度は47.2万業者(ピーク時1999年度の78.6%)となった。

規模別許可業者数の推移

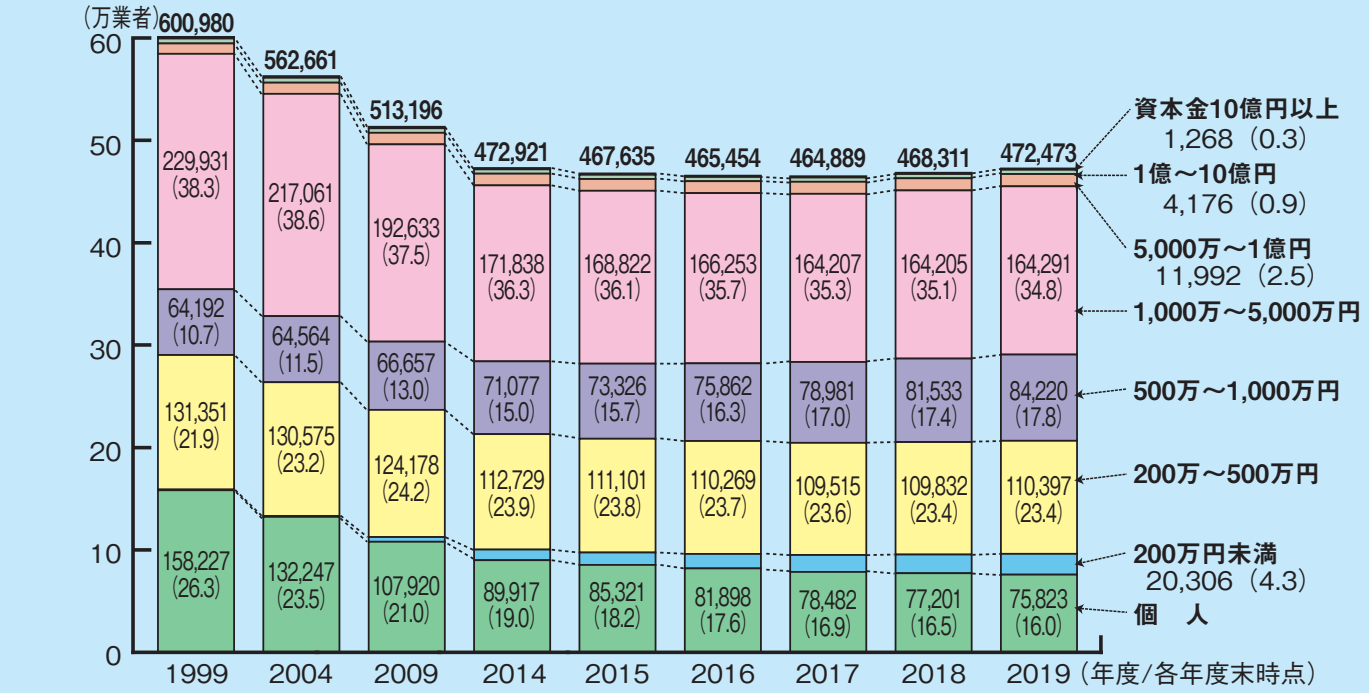

（注）（　）内の数字は規模別構成比

資料出所：国土交通省「建設業許可業者数調査」

建設業者の大半は中小・零細業者である。規模別では「個人」の減少が著しい。

建設業許可の種類

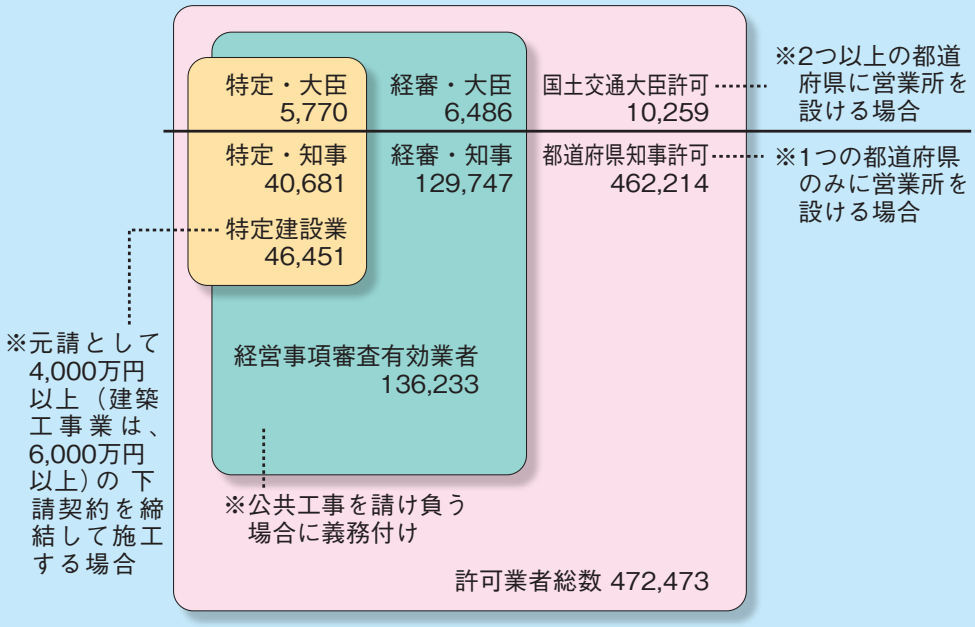

（注）47.2万の許可業者のうち、建設工事の実績があった業者数は19.1万（2018年度建設工事施工統計）。公共工事を実際に請け負った業者数については、統計上の把握は困難であるが、公共工事の約70%をカバーする前払対象工事の元請となった実績のある業者の数が約5.7万（2019年度、保証事業会社調べ。測量業者、建設コンサルタント業者等を含む）であることを考慮すると、経営事項審査有効業者数136,233をかなり下回るものと推測される

資料出所：国土交通省「建設業許可業者数調査」「建設工事施工統計」（許可業者数は2019年度末現在）
経営事項審査受審企業数は日建連調査による

わが国で建設業を営む場合は建設業許可の取得が必要となる。建設業許可には、業者が行う工事の種類による分類（建築、土木、左官、電気、造園等29業種）や、複数の県に営業所を設置するか否かによる分類（大臣許可あるいは知事許可）がある。また、発注者から請け負った工事の一部について下請契約を締結する業者（特定建設業）はその他の業者（一般建設業）に比べ厳しい要件をクリアしなければならない。
公共工事を請け負う業者は、許可とは別に、経営状況についての審査（経営事項審査）を受けることが義務づけられている。

下請完成工事高の推移

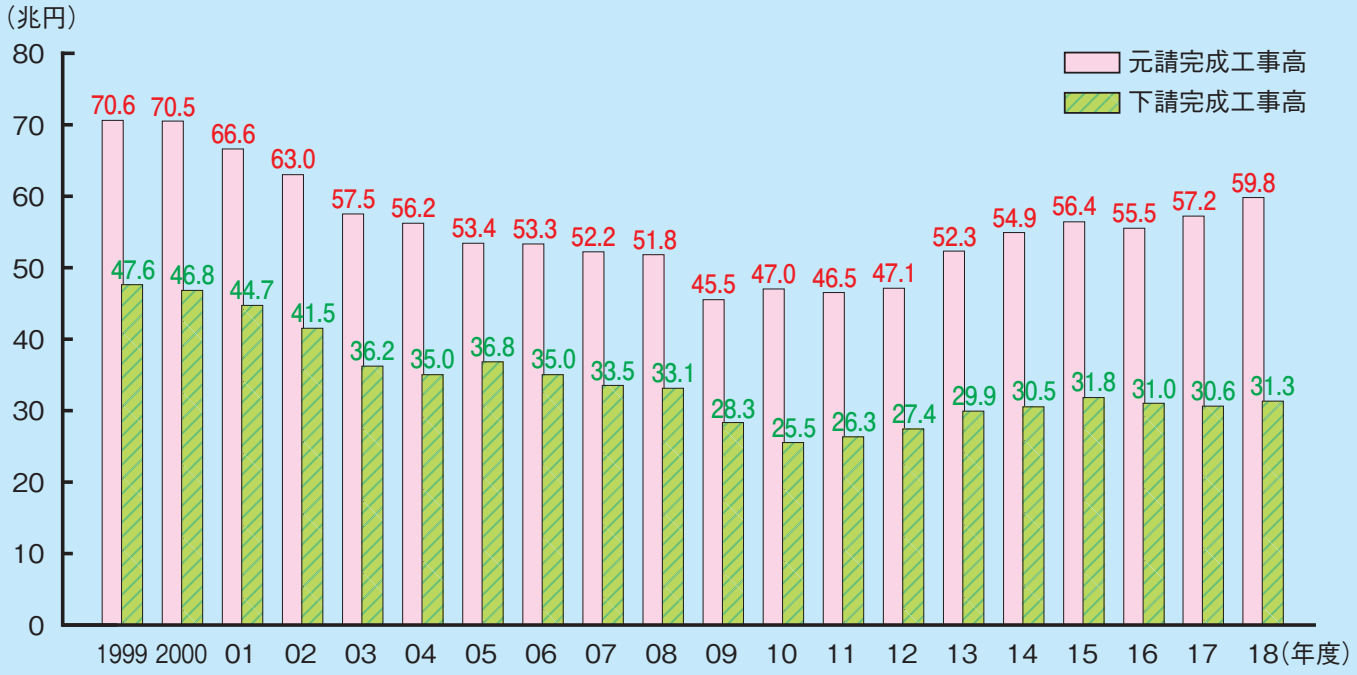

（注）下請工事：元請工事以外の、他の建設業者（元請業者や下請業者）から下請として請け負った建設工事。１次又は２次等の下請工事を含む

資料出所：国土交通省「建設工事施工統計」

下請完成工事高は1997年度（57.1兆円）をピークに減少が続いていたが、2010年度を底に増加に転じ、2018年度は31.3兆円となった。

2. 企業経営

大手建設会社の工事受注額の推移

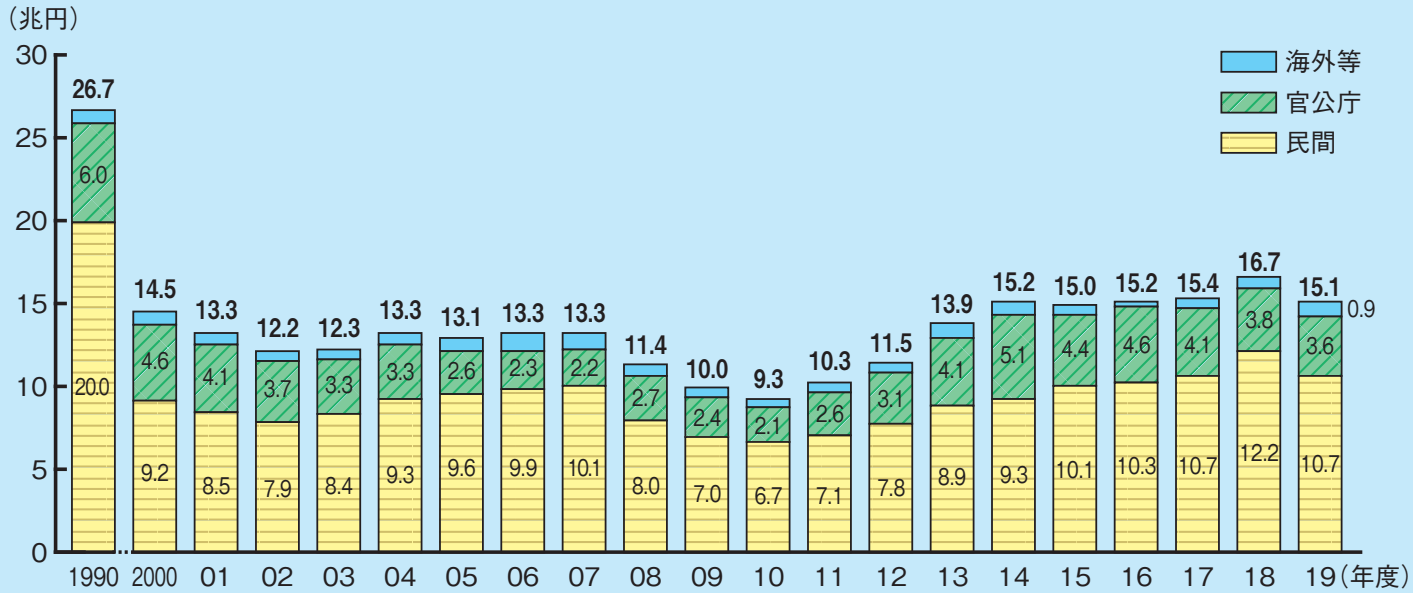

（注）対象企業：日建連法人会員（1990年度は59社、2000年度～2011年度は48社、2012年度からは97社、2018年度からは95社で集計）

資料出所：日建連「受注実績調査」

大手建設会社（日建連法人会員企業）の受注は、2004年度から4年間、13兆円台で推移した後、リーマンショックを契機とした急激な景気悪化の影響で2008年度以降は大幅減となり、2010年度には9.3兆円とピーク時（1990年度 26.7兆円）の約35%にまで減少した。東日本大震災の復旧･復興需要、民間建設投資の回復により増加に転じ、2014年度以降15～16兆円台の受注額となっている。

大手建設会社の受注内容の変化

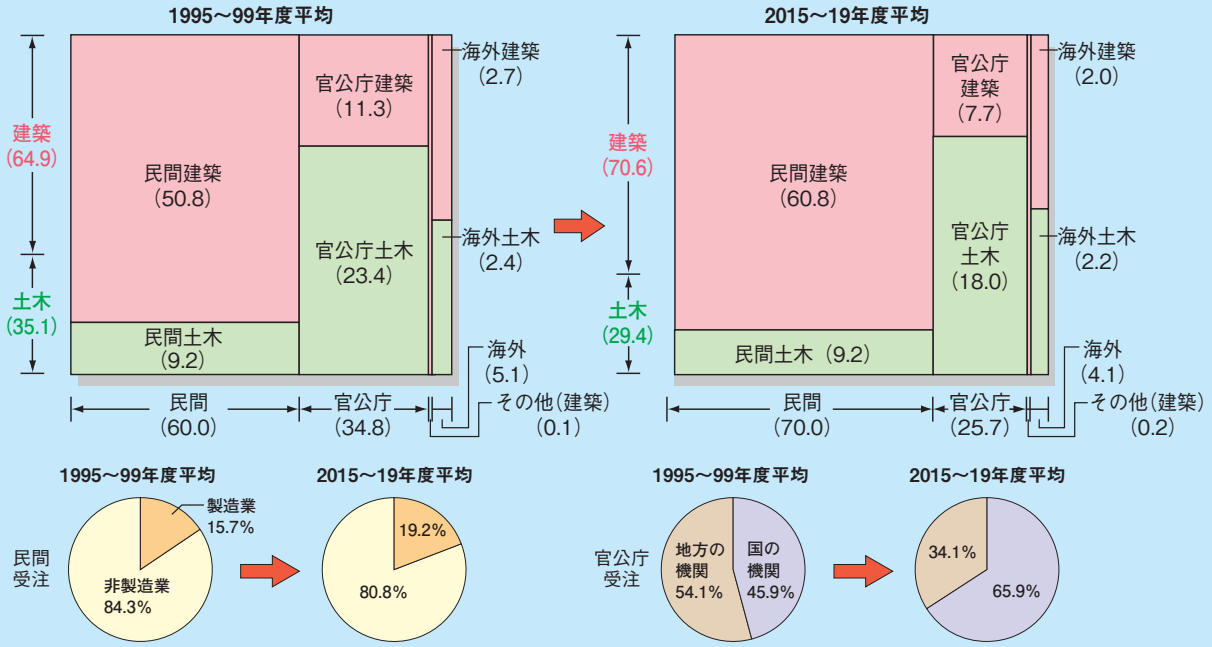

（注）対象企業：日建連法人会員のうち48社

資料出所：日建連「受注実績調査」

近年の受注内容の変化で最大の特徴は官公庁工事の割合の低下であり、特に自治体など地方の機関からの受注割合の低下が著しい。

大手建設会社の受注シェアの推移

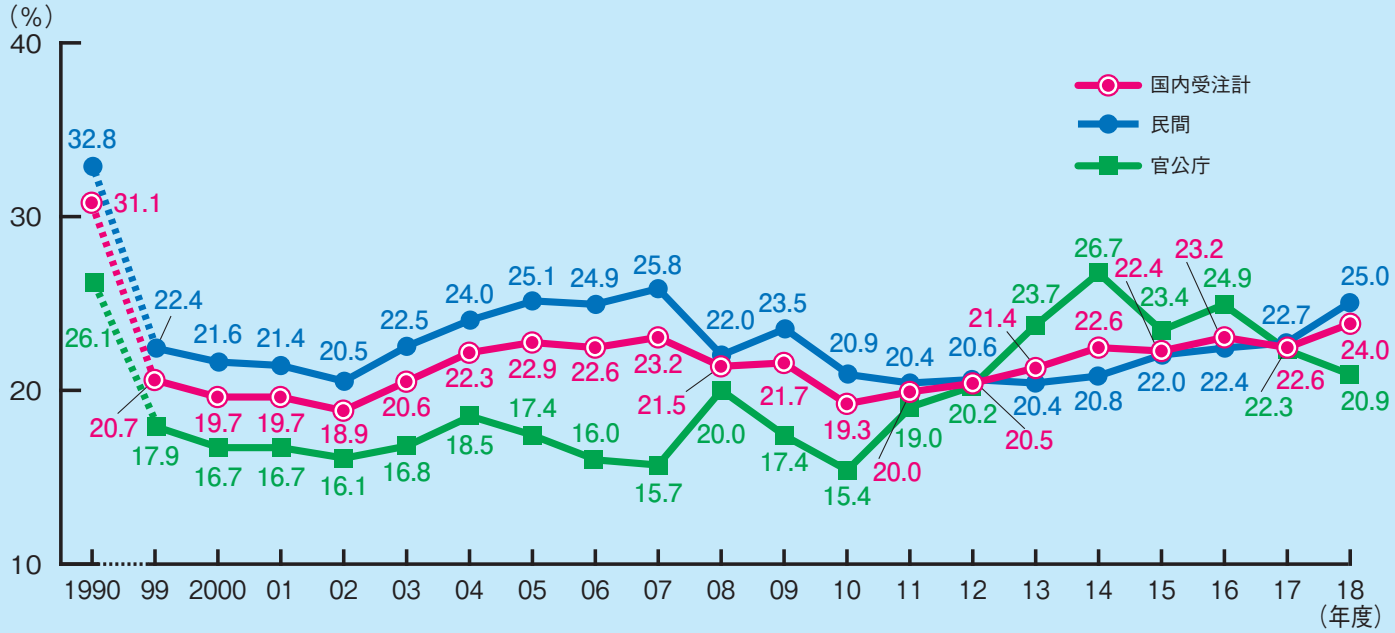

(注) 1. 受注シェア＝日建連法人会員のうち48社の受注額／元請受注額（建設工事施工統計）
2. 2011年度以降の元請受注額は日建連推計

資料出所：国土交通省「建設工事施工統計」、日建連「受注実績調査」

大手建設会社（日建連法人会員企業）の受注シェアは1990年代初頭には30%超であった。近年は、20%台前半で推移してきたが、2018年度には24.0と上昇した。

売上高営業利益率の推移

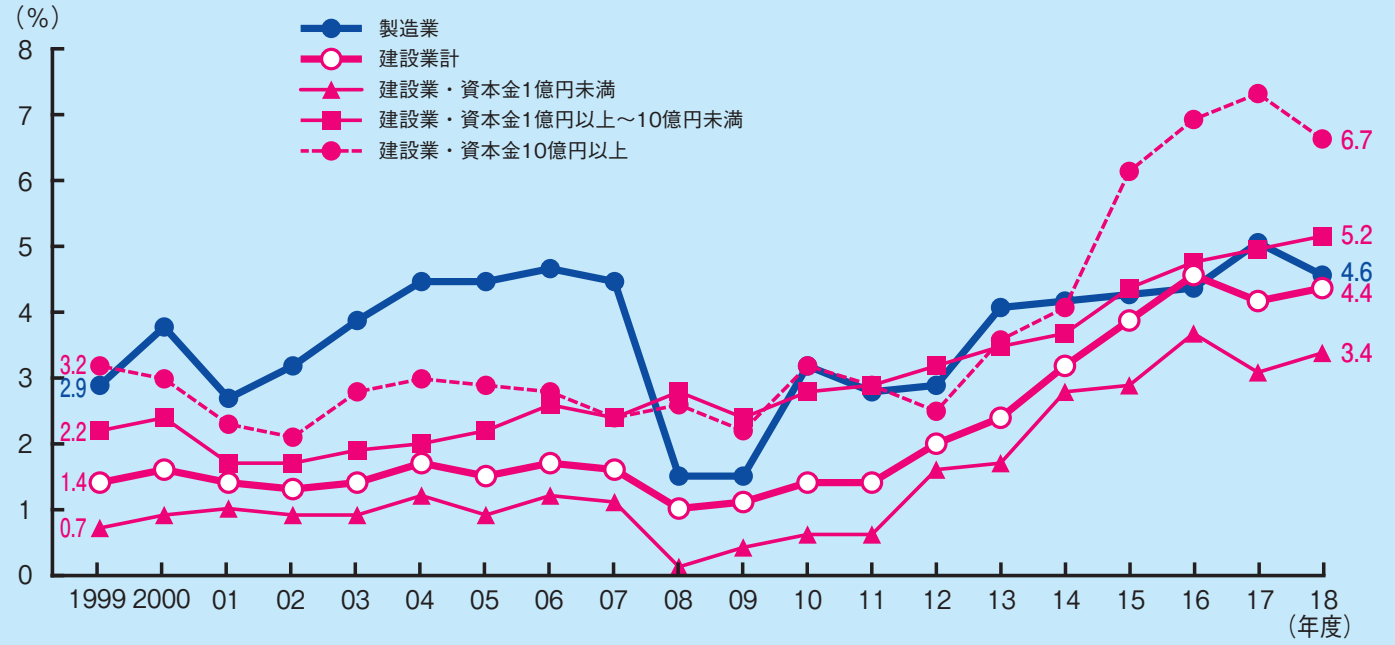

資料出所：財務省「法人企業統計調査」

建設業の利益率は、バブル崩壊後の建設市場の長期停滞、競争激化等により2000年代初めまで低い水準で推移した。さらに、リーマンショック後の急激な景気悪化の影響を受けたものの、近年は建設市場の回復を背景として上昇傾向にあり、2016年度からは4%台を維持している。

大手建設会社の経営状況

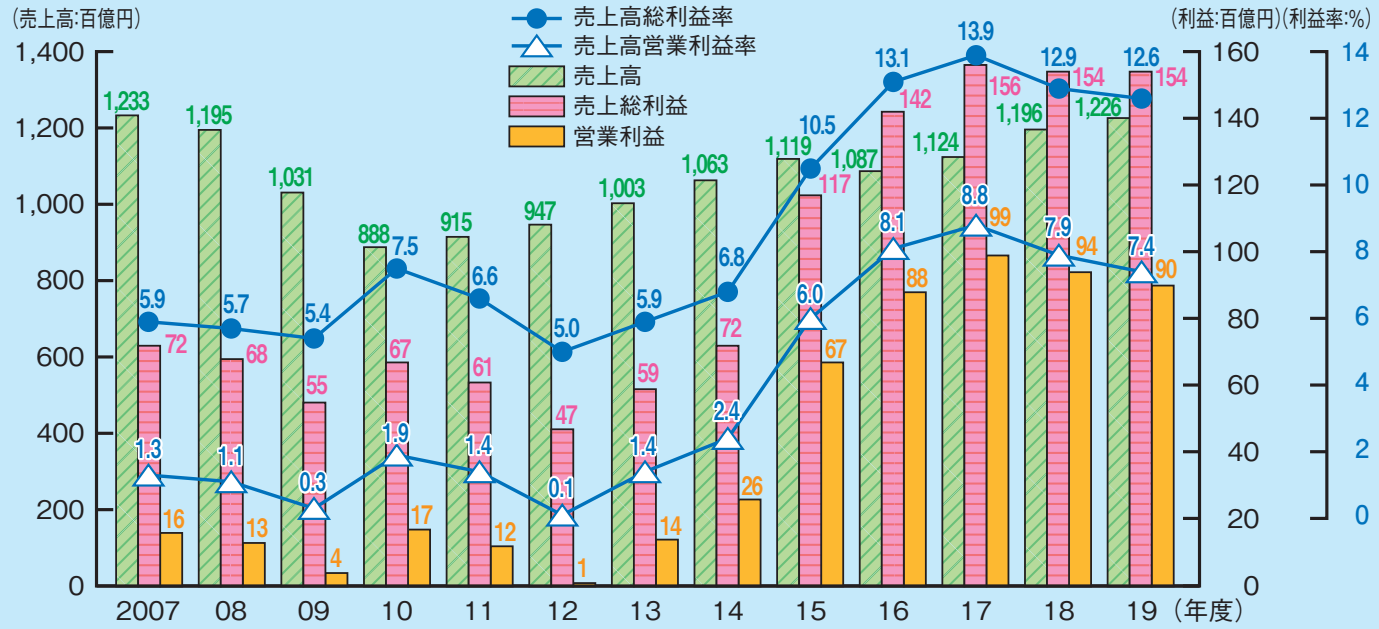

(注) 日建連法人会員のうち、上場企業等29社の決算(単体)に基づく集計

資料出所：日建連

大手建設会社(日建連法人会員企業)の売上げは2019年度には首都圏を中心とする大型工事の順調な進捗が寄与して12兆円を超えた。利益および利益率は設備投資や堅調な公共投資により2015年度から高水準が続いている。

建設業の倒産の推移

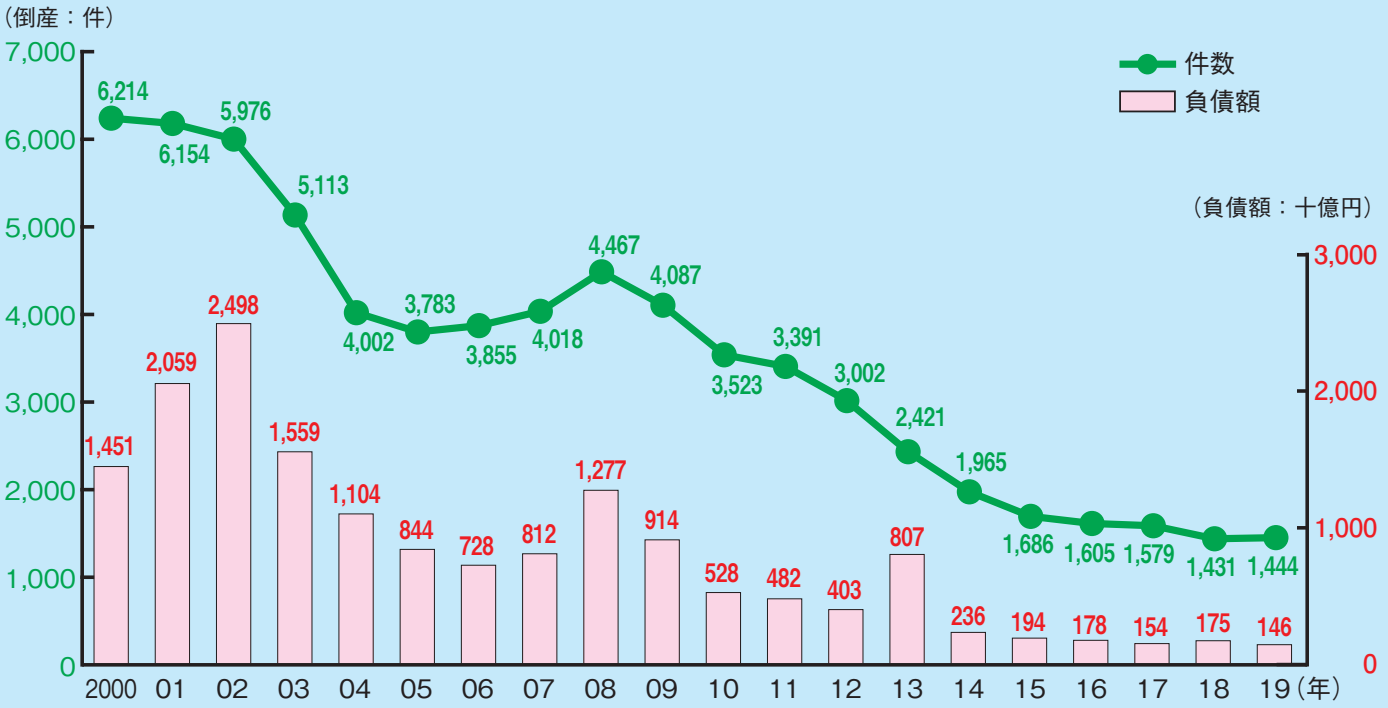

(注) 負債総額1,000万円以上

資料出所：東京商工リサーチ「倒産月報」

建設業の倒産件数は、2009年以来10年連続で減少していたが2019年には11年ぶりに増加して前年を上回った。ただし、負債額は過去最少となった。

3. 建設コスト

建設資材価格（企業物価指数）の推移

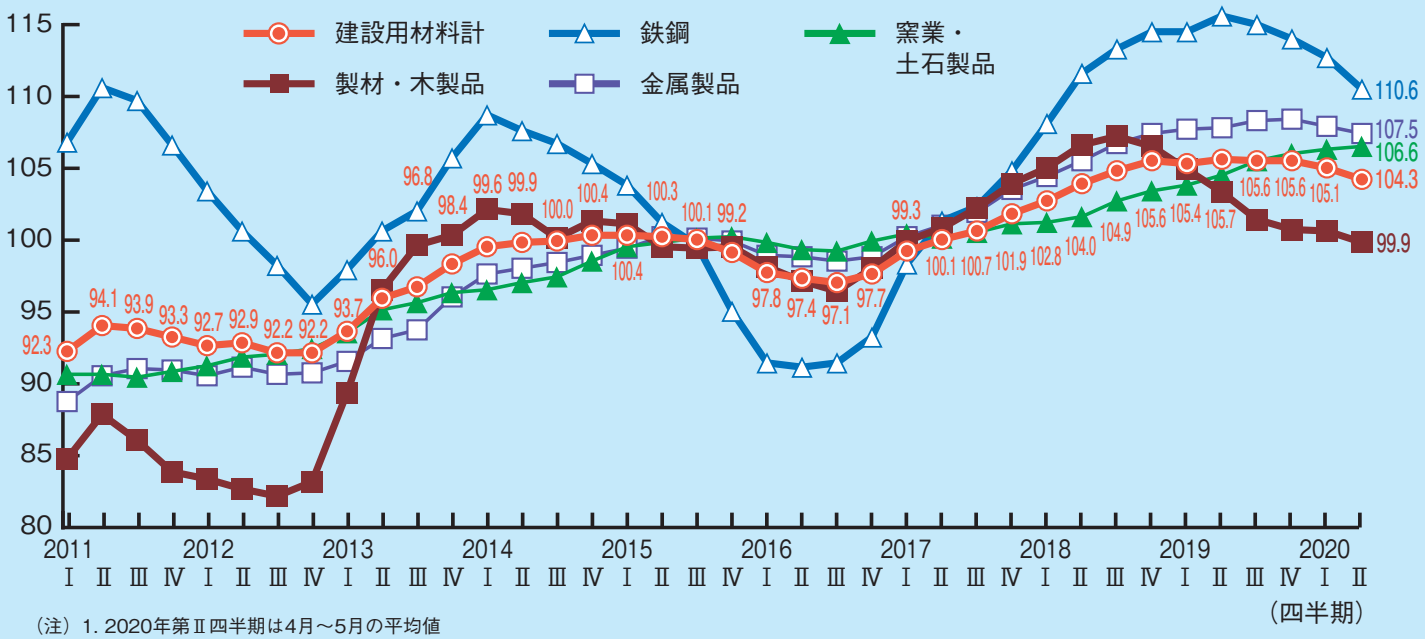

（注）1. 2020年第Ⅱ四半期は4月～5月の平均値
2. 建設用材料のうち、代表的な4品目のみ表示。「建設用材料計」には4品目以外の材料も含む
3. 2020年第Ⅰ四半期までの数値は、建設用材料計の値である

資料出所：日本銀行「企業物価指数」（中間財建設用材料　2015年＝100）

建設資材価格は、東日本大震災の復旧・復興工事の本格化に伴い、2013年以降上昇が続いた。2015年後半からは、中国経済の成長鈍化に伴う鉄鋼価格下落の影響で下落がみられたが、2016年後半からは上昇傾向にある。

建設コスト変化率の推移

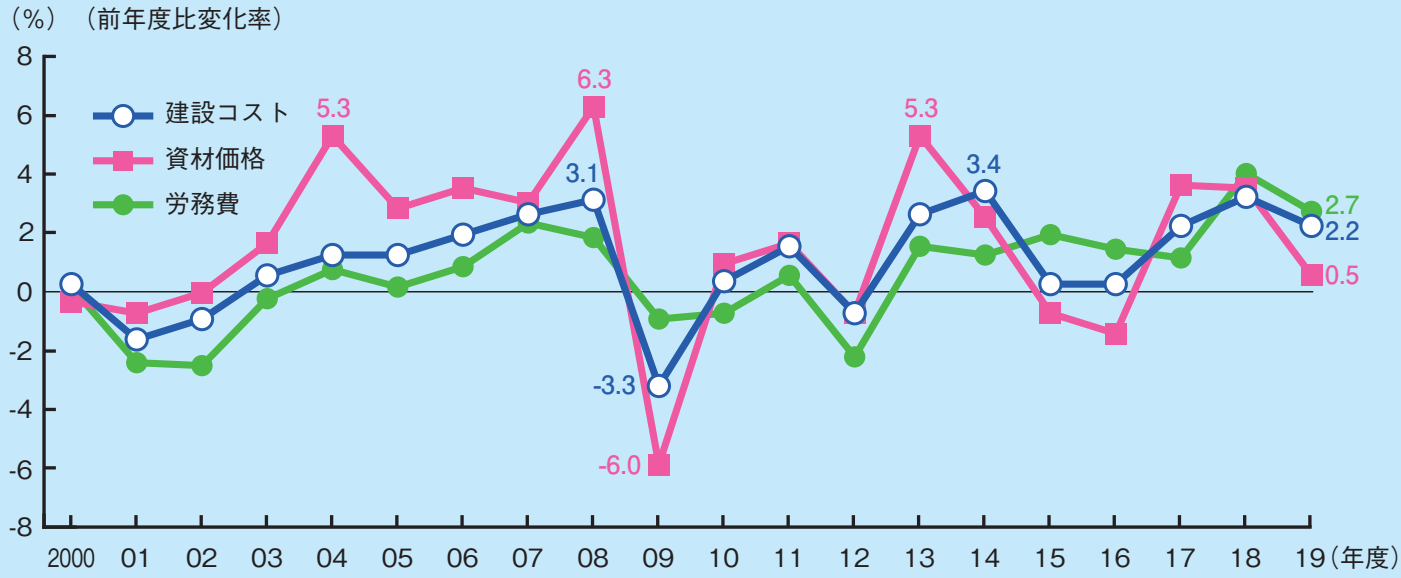

（注）建設コスト：建設工事費デフレーター　資材価格：企業物価指数（建設用材料）　労務費：毎月勤労統計（建設業現金給与総額）

資料出所：国土交通省「建設工事費デフレーター」、日本銀行「企業物価指数」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」

建設コストは、2004年度から続いた資材価格の急騰により2008年度まで上昇を記録したが、2009年度には景気の悪化と建設市場の冷え込み等を背景に資材価格・労務費とともに大幅に下落した。近年は東日本大震災の復旧・復興工事により上昇した後落ちつきを見せていたが、2017年度以降上昇基調にある。

4. 建設労働

建設業就業者数の推移

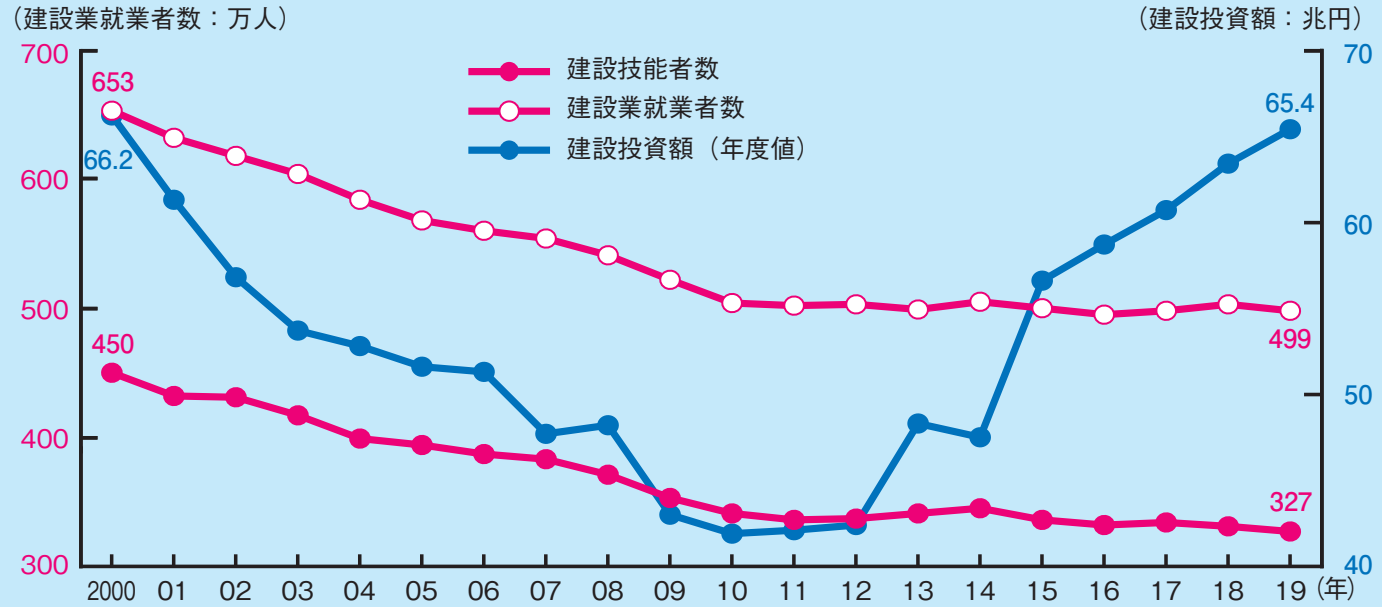

（注）1. 2013年以降は、いわゆる「派遣社員」を含む
2. 2015年度から建設投資額に建築補修（改装・改修）投資額を計上している

資料出所：総務省「労働力調査」、国土交通省「建設投資見通し」

建設業就業者数は建設投資の減少に伴い、1997年（685万人）をピークとして減少が続いていたが、2010年以降はほぼ横ばいとなっている。2019年はピーク時比72.8%の499万人、その内、建設技能者は327万人（ピーク時（1997年464万人）比70.5%）である。

建設業就業者の高齢化の進行

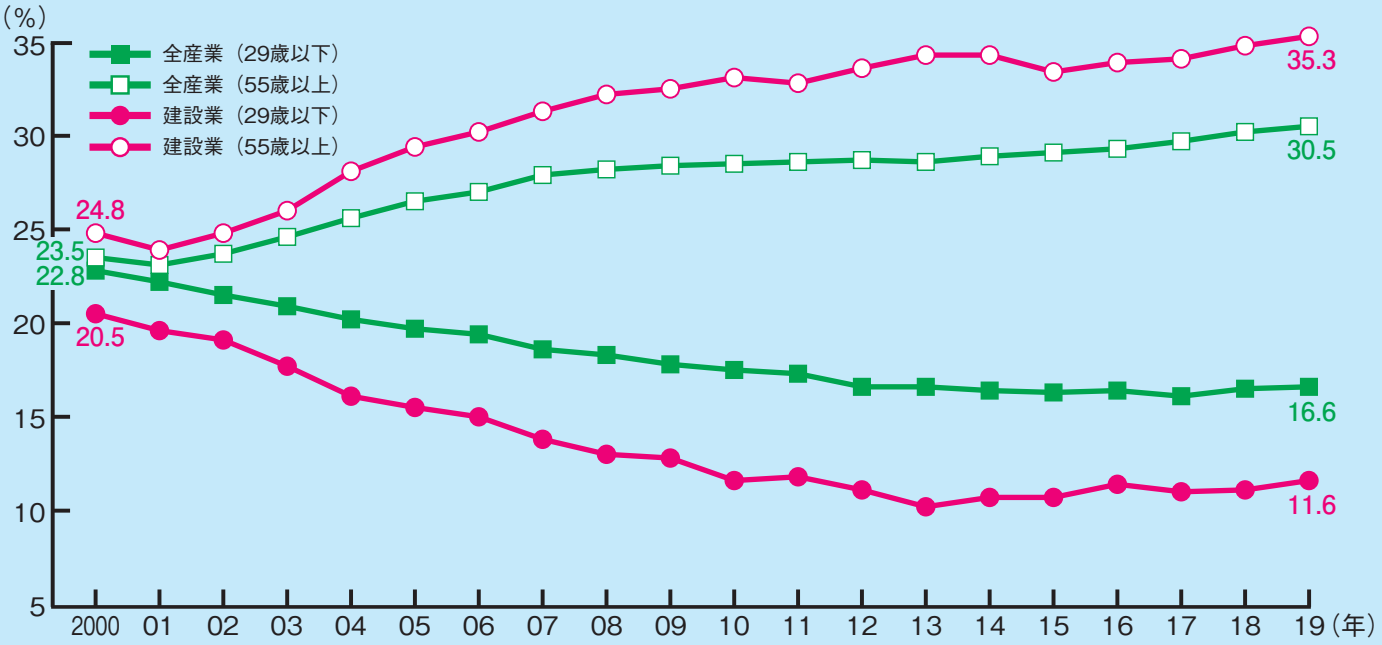

資料出所：総務省「労働力調査」

建設業就業者は、55歳以上が約35%、29歳以下が約12%と他産業と比べ高齢化が著しい。建設業の生産体制を将来に渡って維持していくためには、若年者の入職促進と定着による円滑な世代交代が不可欠である。

新規学卒者の入職状況

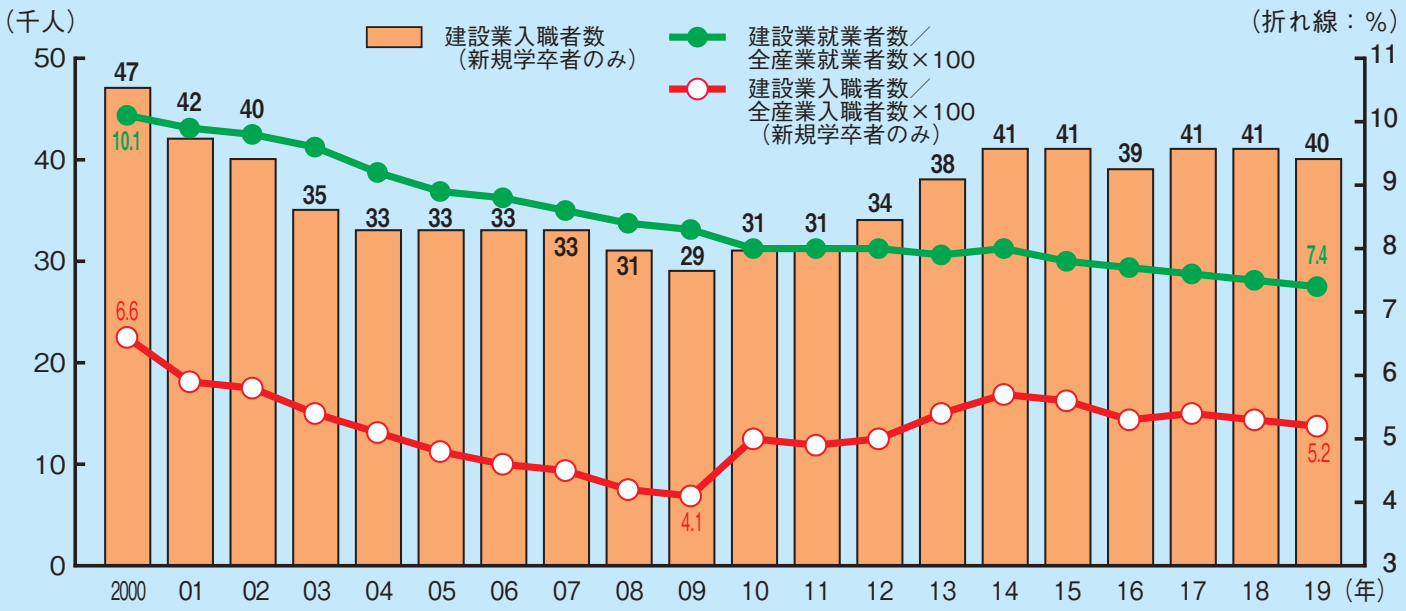

（注）新規学卒者数には中学卒を含まない

資料出所：総務省「労働力調査」、文部科学省「学校基本調査」

就業者高齢化の要因の一つとして、新規学卒者の建設業への入職者数減少があげられる。建設業への入職者は減少が続いてきたが、2009年の2.9万人を底に増加に転じ、2014年から4万人程度で推移している。

労働賃金の推移

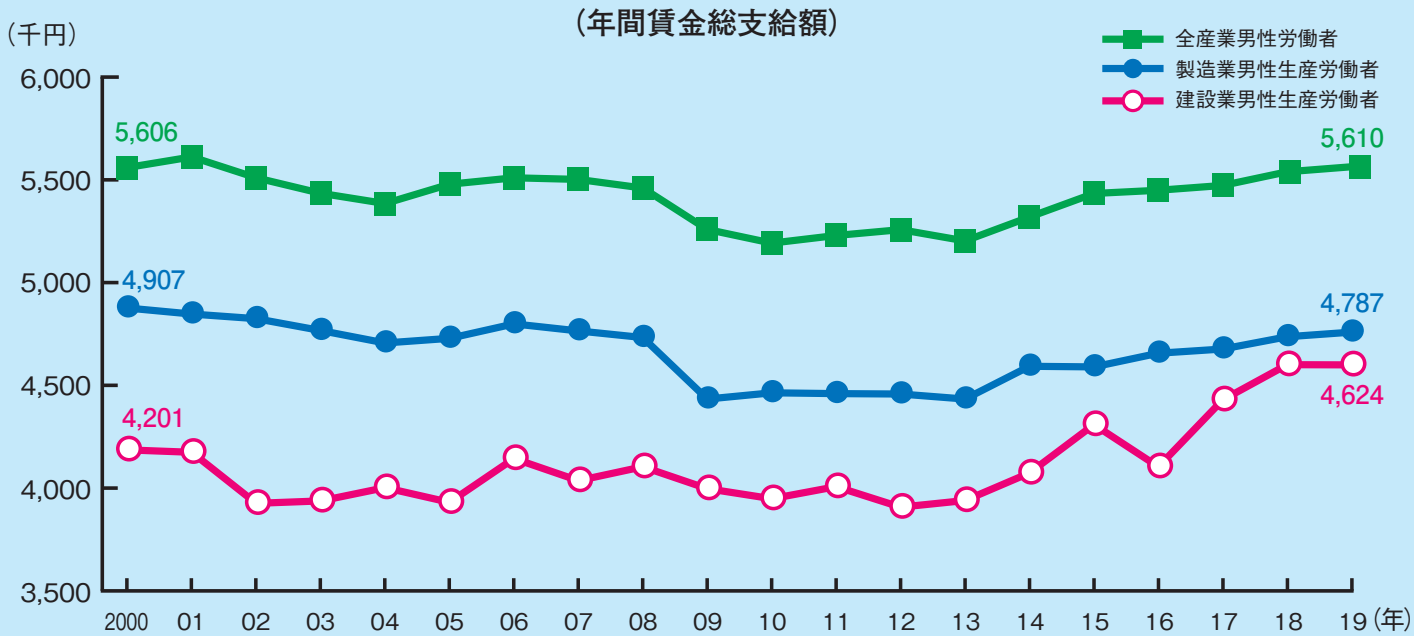

（注）1. 年間賃金総支給額＝決まって支給する現金給与額×12＋年間賞与その他特別給与額
決まって支給する現金給与額＝6月分として支給された現金給与額（所得税、社会保険料等を控除する前の額）で、基本給、職務手当、精皆手当、通勤手当、家族手当、超過勤務手当を含む
2. 生産労働者とは、主として物の生産が行われている現場等（建設現場等）における作業に従事する労働者である
3. 調査対象は、10人以上の常用労働者を雇用する事業所

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

建設業の生産労働者の賃金は、2000年以降、他産業との格差が拡大傾向にあったが、近年上昇に転じて格差は縮小している。

労働時間の推移

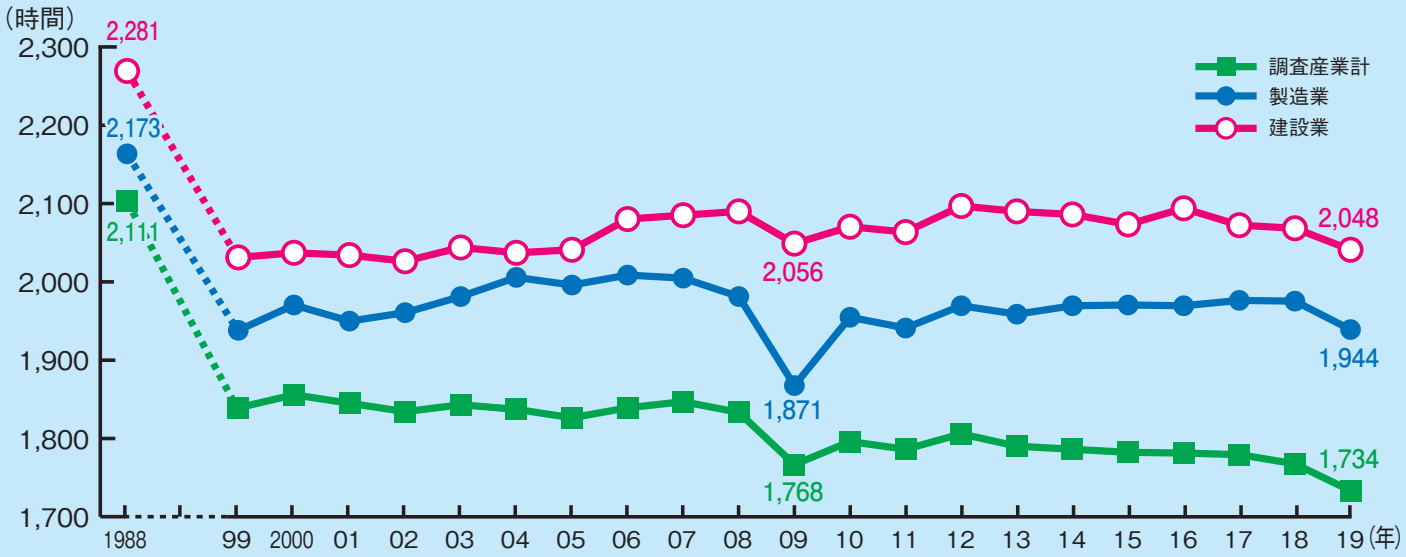

（注）1. 年間労働時間＝年平均月間値×12
2. 調査対象は、30人以上の常用労働者を雇用する事業所

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

わが国の労働時間数は、1980年代後半以降、週休二日の普及により急速に減少し、建設業においても1988年～98年までの10年間に1割減少するなど大幅に改善した。しかし、建設業は依然として他産業よりも労働時間が長く、2019年は調査産業計に比べて約300時間増の長時間労働となっている。

年間出勤日数の推移

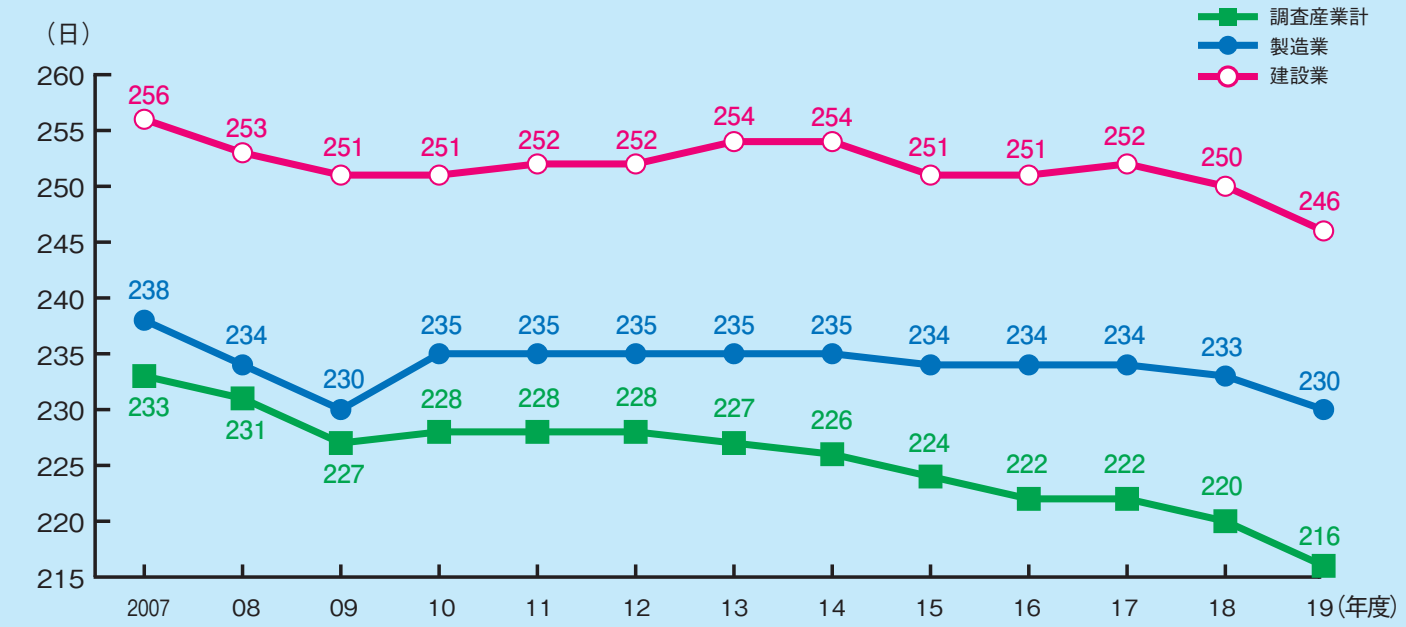

（注）1. 年間出勤日数＝年度平均月間値×12
2. 調査対象は、5人以上の常用労働者を雇用する事業所

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

建設業の年間出勤日数は、調査産業計に比べて30日、製造業に比べて16日多い。これは、建設現場において週休二日が定着していないことが要因と考えられる。

就業者中に占める女性の比率

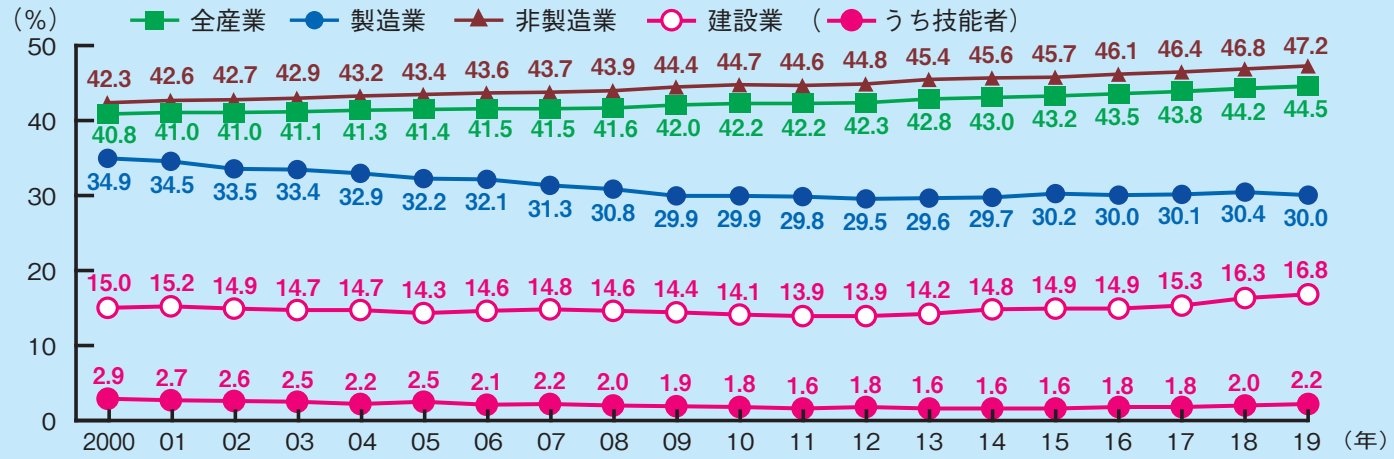

（注）2011年は、東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島の3県を含まない

資料出所：総務省「労働力調査」

全産業の就業者中に占める女性の比率は44%程度で、非製造業を中心に上昇傾向にある。一方、建設業においては現場の労働内容等から女性の比率は10%台半ばと他産業に比べて低かったが、2018年から16%台と上昇し、技能者の比率も2%台となった。

大手建設会社の従業者数の推移

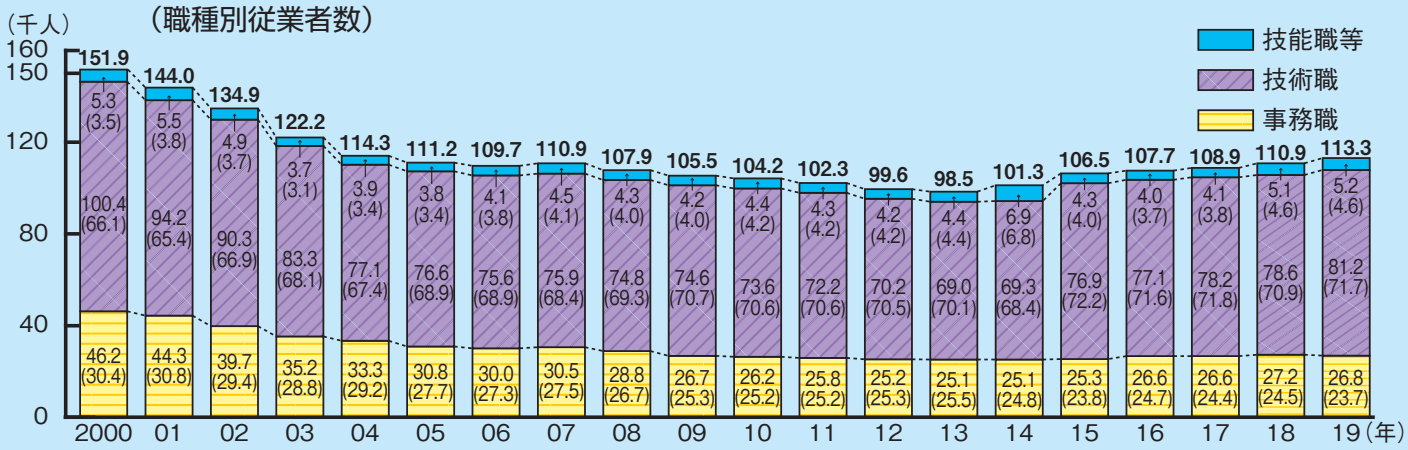

（注）1. 大手総合建設会社（2002年まで36社、2003年から2013年まで35社、2014年以降33社）の従業者（役員を含む。いわゆる「派遣社員」（2019年23.5千人）は含まない）
2. （　）内は構成比

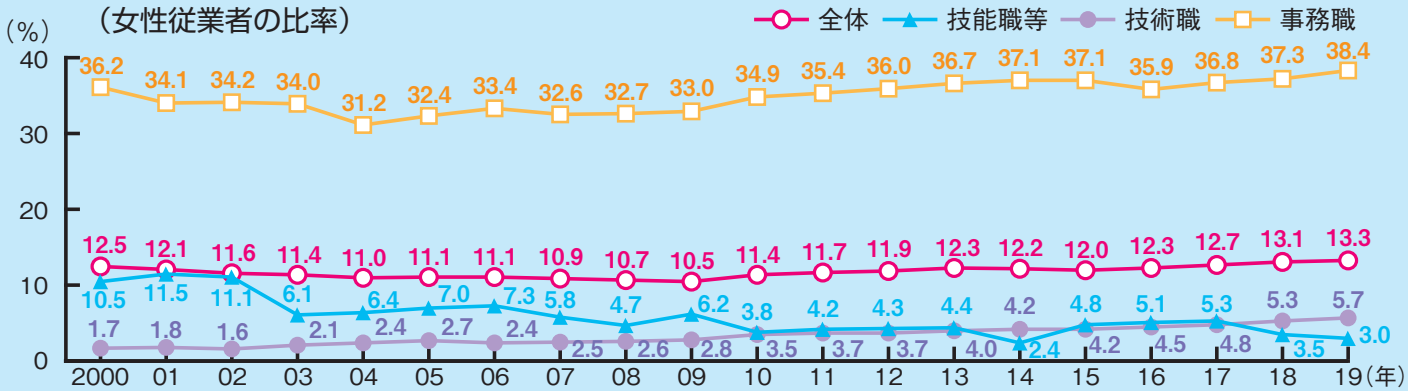

（注）大手総合建設会社（2002年まで36社、2003年から2013年まで35社、2014年以降33社）の従業者（役員を含む）

資料出所：国土交通省「建設業活動実態調査」

大手建設会社では1990年代半ばから従業者の減少が始まり、2012年には10万人を割り込んだ。その後は増加に転じ、2019年を職種別でみると、技術職従業者が大きく増加している。女性従業者の比率は、全体で13%、技術職は5%台で推移している。

技能労働者不足率の推移

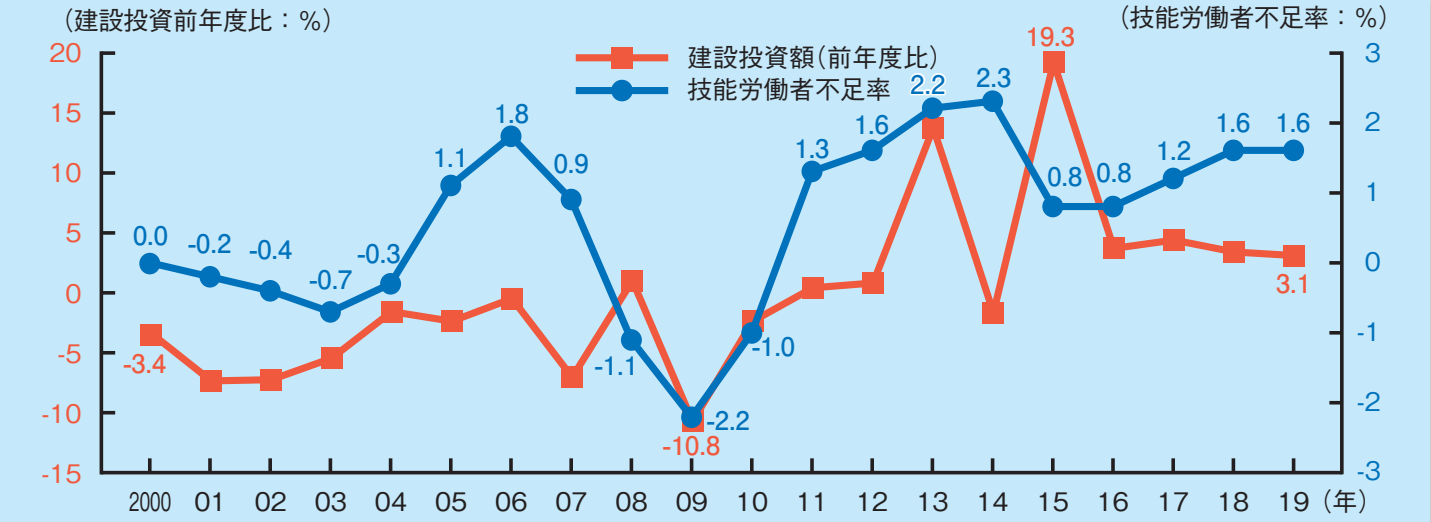

（注）1. 型わく工（土木・建築）、左官、とび工、鉄筋工（土木・建築）の６職種の技能労働者の不足率を示す
2. 不足率＝（確保したかったができなかった労働者数－確保したが過剰となった労働者数）÷（確保している労働者数＋確保したかったができなかった労働者数）×100

資料出所：国土交通省「建設労働需給調査」、「建設投資見通し」

建設技能労働者の不足率は2008年から2010年までマイナス（過剰）の状況が続いたが、2011年以降、建設投資の増加を背景にプラス（不足）に転じた。2017年以降は都心の再開発や東京オリンピック・パラリンピック関連施設の建設が佳境に入ることから上昇した。

労働災害発生状況の推移

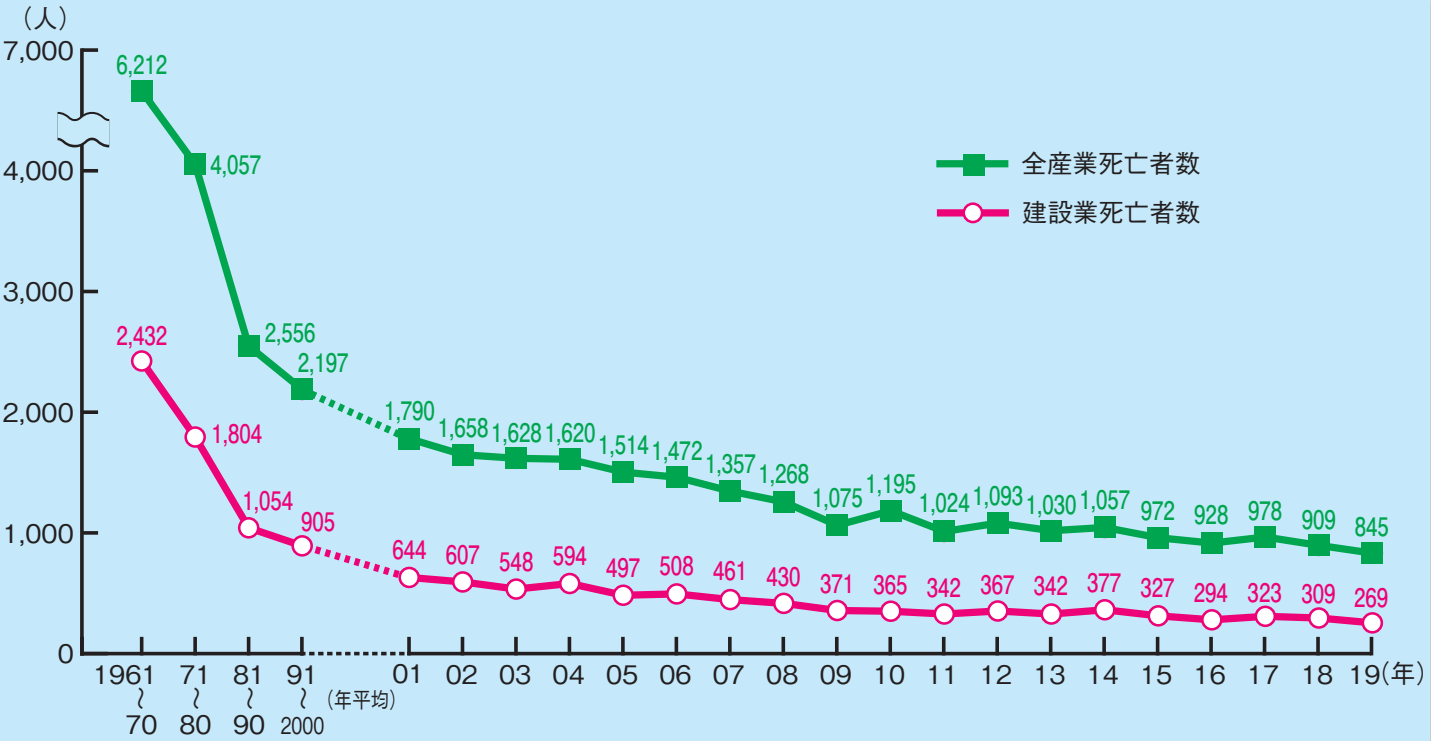

（注）2011年の死亡者数には東日本大震災を直接の原因とする死亡者は含めていない

資料出所：厚生労働省「労働災害発生状況」

建設生産は屋外作業、高所作業等を伴うため、労働災害が他産業に比べ多い。安全管理について建設業界は従来から最重要課題の一つとして積極的に取り組んでおり、近年は新たに労働安全衛生マネジメントシステムに基づく予防的・継続的活動を展開し、その成果をあげてきている。

5. 生産性と技術開発

》労働生産性の推移

付加価値労働生産性

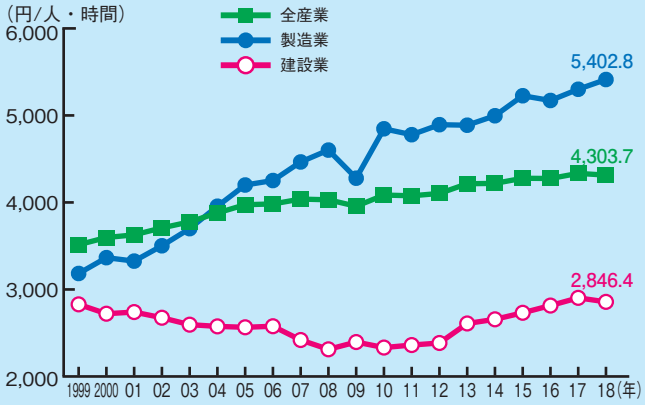

（注）労働生産性＝実質粗付加価値額（2011年価格）/（就業者数×年間総労働時間数）
資料出所：内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」

1990年代後半から製造業の生産性がほぼ一貫して上昇したのとは対照的に、建設業の生産性は大幅に低下した。これは主として、建設生産の特殊性（単品受注生産等）と工事単価の下落等によるものと考えられる。近年は2008年を底に僅かずつではあるが上昇している。

労働生産性（日建連設定）

（2006年度を100とした指数）

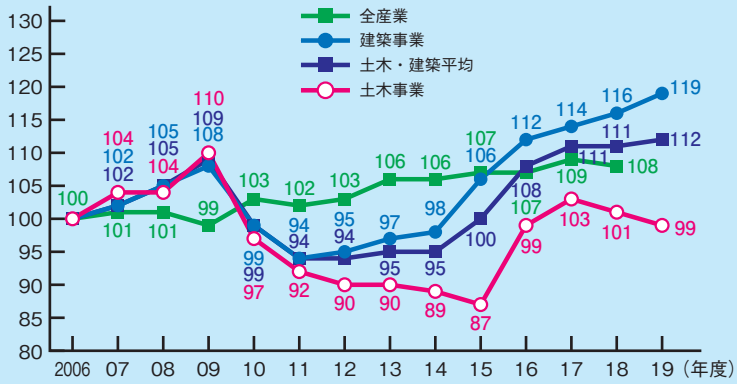

資料出所：日建連「生産性向上推進要綱フォローアップ報告書」
（注）全産業は付加価値労働生産性

日建連では、一般的に用いられる付加価値労働生産性で現場レベルの生産性を測定することは困難であることから、独自の指標（完成工事高（円）/ 人工（人日））を用いて会員企業の生産性を測定した。
2006年度を100とした指数でみると2011年度以降上昇が続いており、2016年度からは大幅な上昇となっている。

》研究費対売上高比率の推移

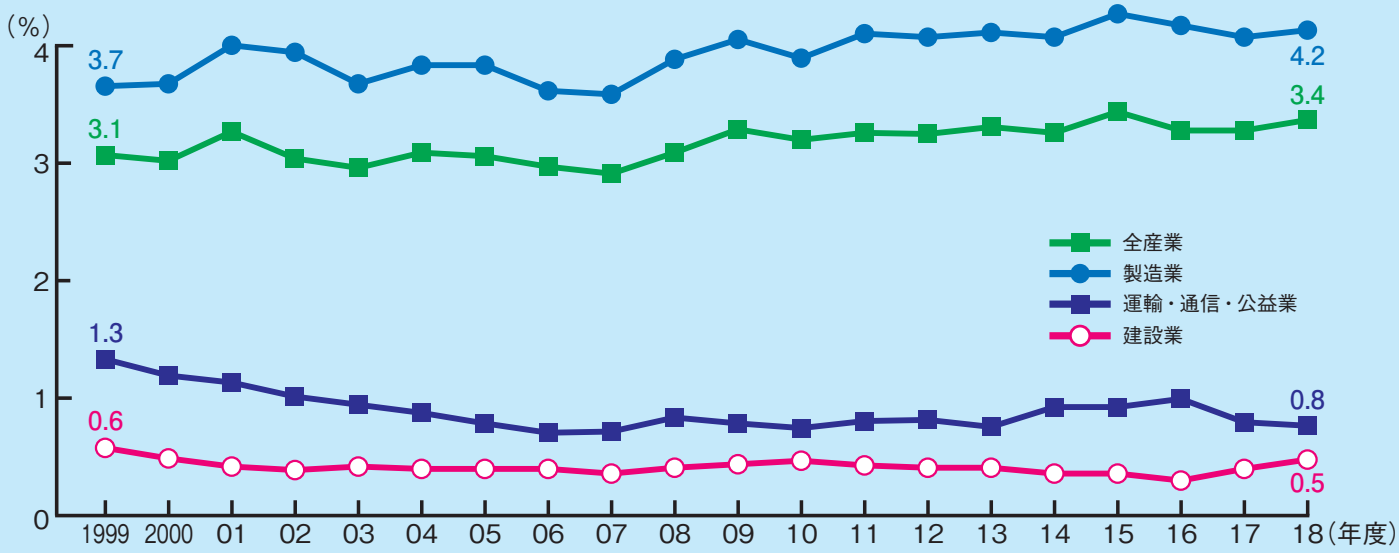

資料出所：総務省「科学技術研究調査」

建設業の研究費は他産業に比べ少ないが、大手企業の中には年間約100億円の研究費を投じる企業もある。また、大手企業の多くは独自に研究所を有している。欧米の建設業の場合は、研究開発は主に大学や公共機関が実施しており、企業レベルではほとんど行われていない。この点、国際的にみて日本の大手企業の研究開発意欲の高さは際立っており、このことがわが国の建設技術を世界のトップレベルに押し上げる大きな原動力となっている。
近年の大手企業の研究開発では、地震対策や環境関連のほか、維持更新関連や生産性向上に係る技術など、新たなニーズへの対応が加速している。

6. 建設業の国際化

海外工事受注の推移

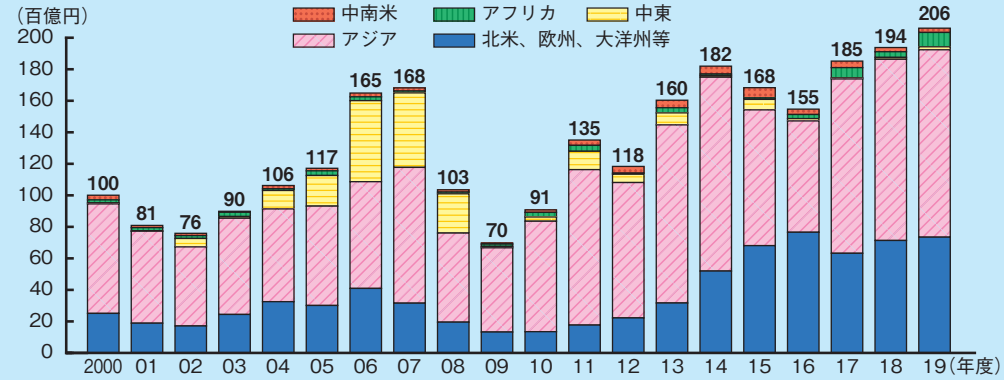

（注）現地法人の受注を含む

資料出所：海外建設協会「海外建設受注実績」

海外工事受注は、2000年代半ばに中東地域を中心として大幅に増加したが、その後の世界的な景気後退の影響により急減した。2010年度以降はアジアを、2015年度以降は北米、欧州、大洋州等を中心に増加に転じ、2019年度には2兆円超と最高額を更新した。

海外工事受注の内訳

①本邦法人・現地法人別

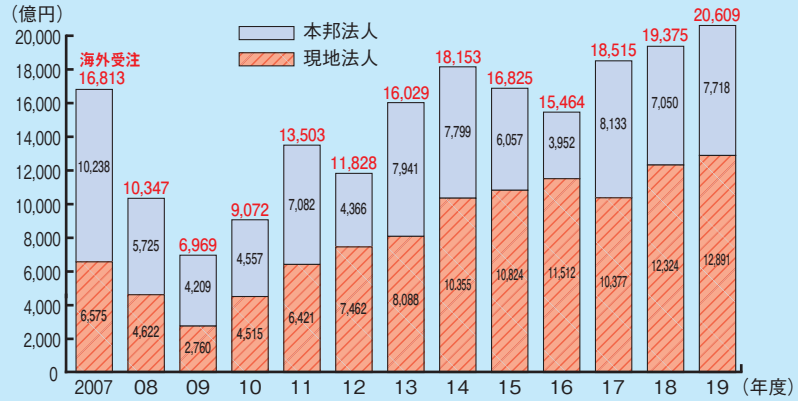

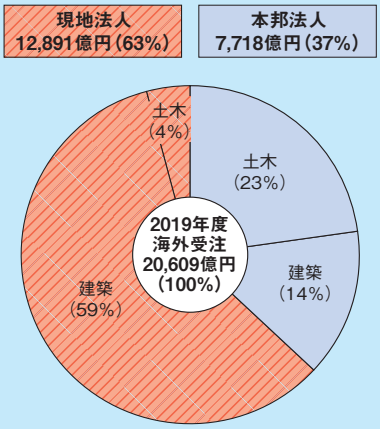

②発注者（民間・公共）別

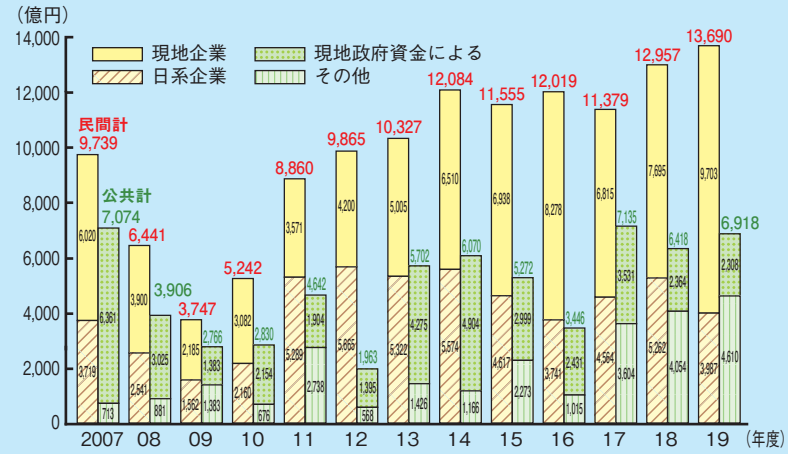

（注）「公共」の「その他」には、日本政府（有償・無償）、国際金融機関等からの資金による工事および日本政府発注工事を含む

③プロジェクト種類別

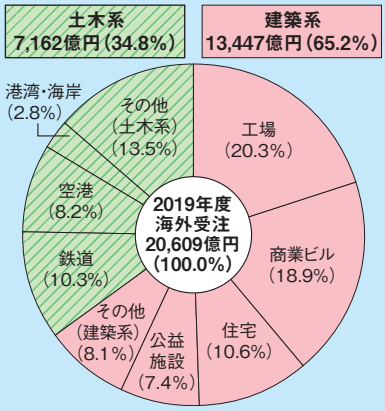

（注）「その他（建築系）」には、諸施設のリニューアル、流通施設、ホテルを含む
「その他（土木系）」には、道路、上下水道を含む

資料出所：海外建設協会

日本の建設会社が海外工事を受注する場合、本邦法人（日本の本社）が受注するケースと現地法人（子会社）が受注するケースがある。土木工事の多くは本邦法人が受注し、現地法人の受注は建築工事が中心であるが、近年は現地法人の受注が増加しており、本邦法人の受注を上回っている。
発注者別では、2010年度以降民間工事の回復が顕著で、2019年度には1.3兆円を超えた。また、2019年度の受注をプロジェクト種類別構成比でみると、建築系が65% を占めている。

7. 環境への取組み

》「建設業の環境自主行動計画　第６版」の策定

	テーマ	項　目
環境経営	法令順守　主体間連携 環境経営の実践 環境設計　情報公開	①環境経営の充実に向けた活動の展開 ②環境配慮設計の促進
低炭素社会	LCCO₂の削減 調達 設計 施工 運用 維持管理 解体・廃棄	①施工段階におけるCO_2の排出抑制 ②設計段階における運用時CO_2の排出抑制
循環型社会	建設副産物対策 発生抑制 分別 適正処理 再利用	①建設廃棄物の対策 ②有害廃棄物等の対策 ③建設発生土の対策
自然共生社会	山林　都市 生物多様性の保全 里海　水辺	①生物多様性の保全および自然環境の創出による持続可能な社会の実現

地球規模の課題である温暖化対策、循環型社会の構築、生物多様性の保全は、建設業にとっても重要な課題であり、事業のライフサイクルを通じ、エネルギー多消費型産業からの脱却および持続可能な社会の実現に向けた活動が求められている。日建連では2016年度～2020年度の５年間にわたる業界の環境行動指針として「建設業の環境自主行動計画 第６版」を策定し、環境活動に取り組んでいる。

資料出所：日建連「建設業の環境自主行動計画　第６版」 http://www.nikkenren.com/kankyou/jisyu_06.html

》建設施工段階における CO_2排出量削減率の推移（1990年度比）

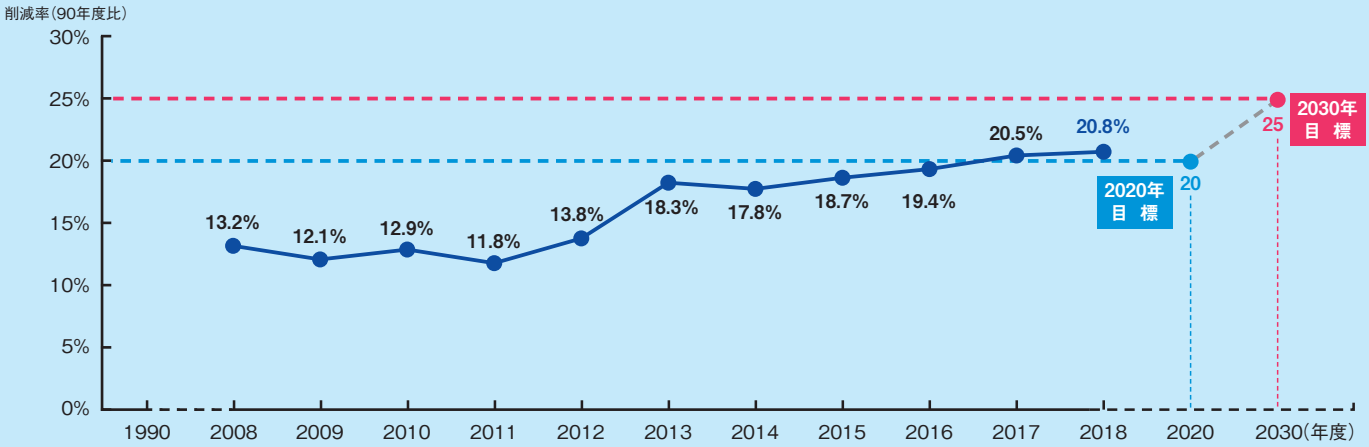

資料出所：日建連　「2018年度CO_2排出量調査報告書」

建設業では資材の調達から建造物の設計・施工、さらには運用・改修・解体にわたる各段階で CO_2排出量の削減活動に取り組んでいる。特に自ら管理可能な作業所での施工活動に関し、建設業界として CO_2排出量削減目標を設定しており、重機・車両の省燃費運転の励行や省エネ機器の採用等、地道な活動を積み重ね着実に成果を上げている。

【CO_2削減目標】施工段階で発生するCO_2排出量を、1990年度を基準として、2020年度までに施工高当たりの原単位（t-CO_2／億円）で**20%削減**、2030年度までに**25%削減**

建築部門における環境配慮設計の推進

① CASBEE 評価結果に見る環境配慮設計の推進状況

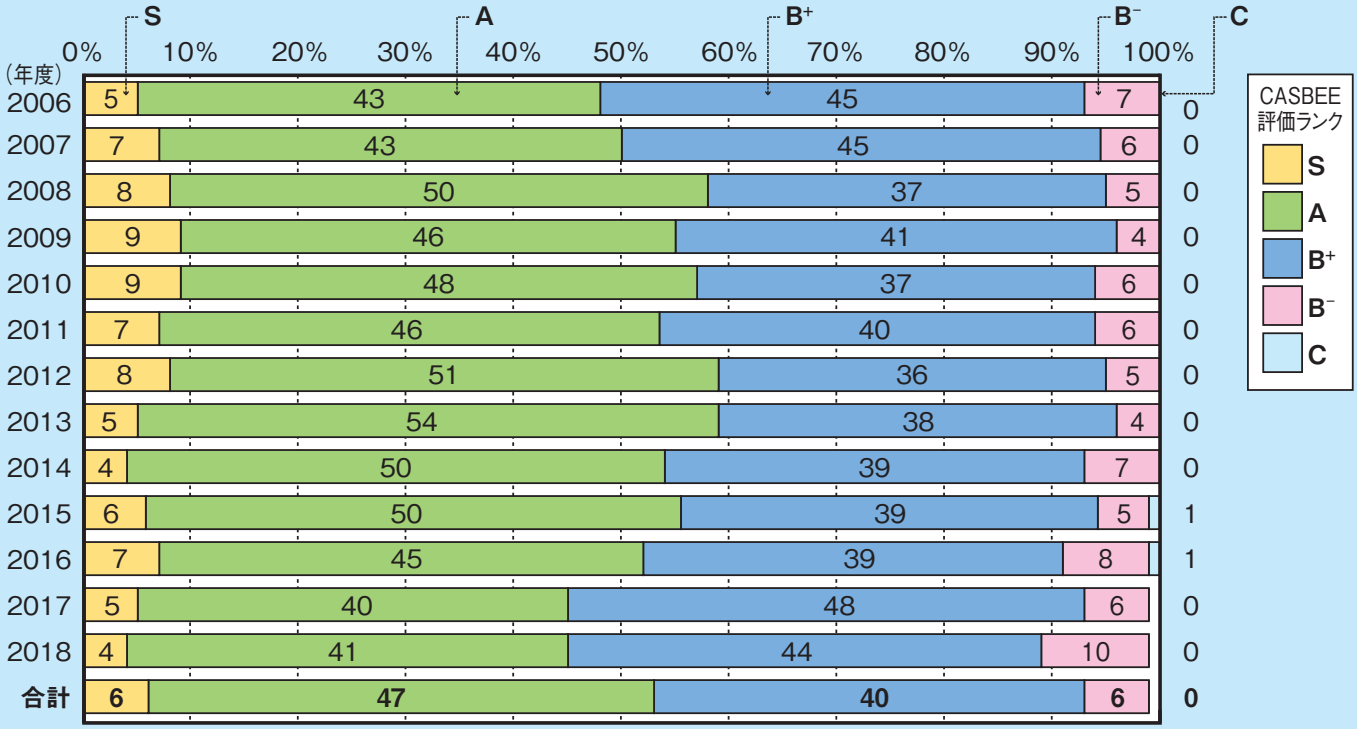

（注）1. 旧建築業協会会員会社における CASBEE の利用状況や評価結果をもとに、環境配慮設計の推進状況を件数の性能ランク別構成比で示す
2. CASBEE：建築環境総合性能評価システム
3. 四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合がある

②建物運用時のCO_2排出量とCO_2削減量（2018年度）

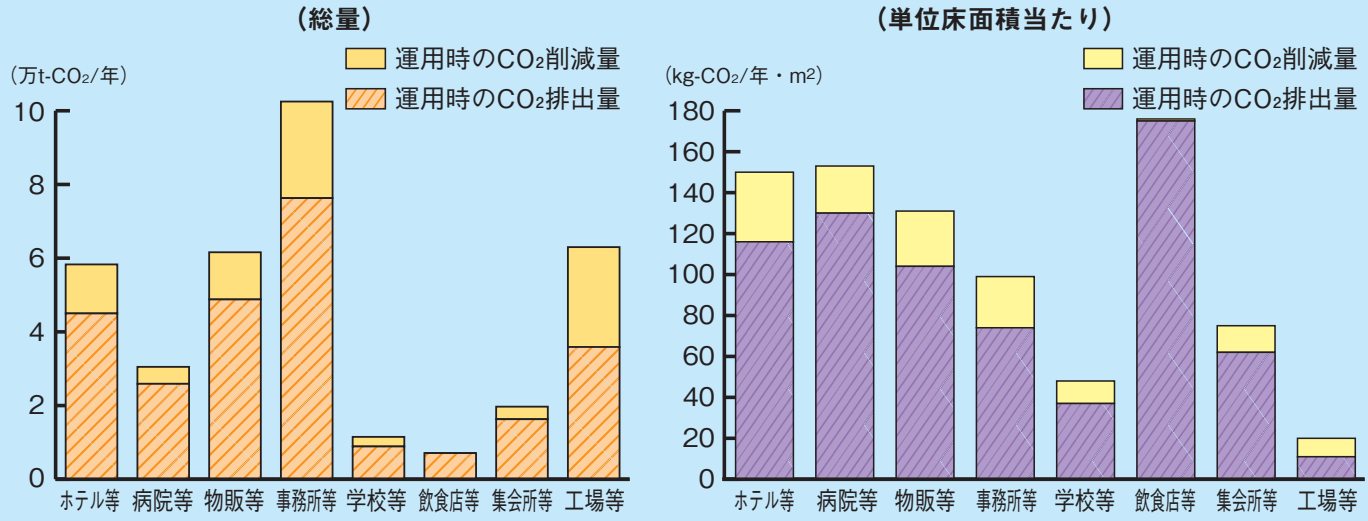

（注）1. CO_2削減量は、下記により算出される省エネルギー量に換算係数（施設毎に異なる）を乗じて推計（運用段階での実測値ではなく、設計段階での推定値）
省エネルギー量＝（省エネ法で示される施設毎の標準消費エネルギー量）－（環境配慮設計による建物の消費エネルギー量）
2. 算定の結果、省エネ率と CO_2削減率はいずれも25%であり、CO_2削減量は9.0万 t-CO_2/ 年と推定される

資料出所：日建連「日建連会員会社における環境配慮設計（建築）の推進状況－2019年 省エネルギー計画書およびCASBEE対応状況調査報告書－」（2020.3）（①②ともに、日建連建築設計委員会（30社）が2018年度に提出した省エネ法対象物件に基づく）

建物のライフサイクルで見ると、CO_2排出量は施工段階よりも運用段階が圧倒的に多い。建設業は、計画設計段階でのライフサイクルを視野に入れたCO_2排出量削減への取組みを重要な地球温暖化防止活動と位置付け、省エネルギー等環境性能の高い建物を社会に提供すべく、環境配慮設計の推進を図っている。日建連調査によれば、総合的な環境性能の高い設計建物（CASBEE評価Sランク、Aランク）の割合は2006年度から2018年度までの合計で50%を上回っており、2018年度の建物の運用時のCO_2削減率は25%となっている。

建設廃棄物の排出量と最終処分量

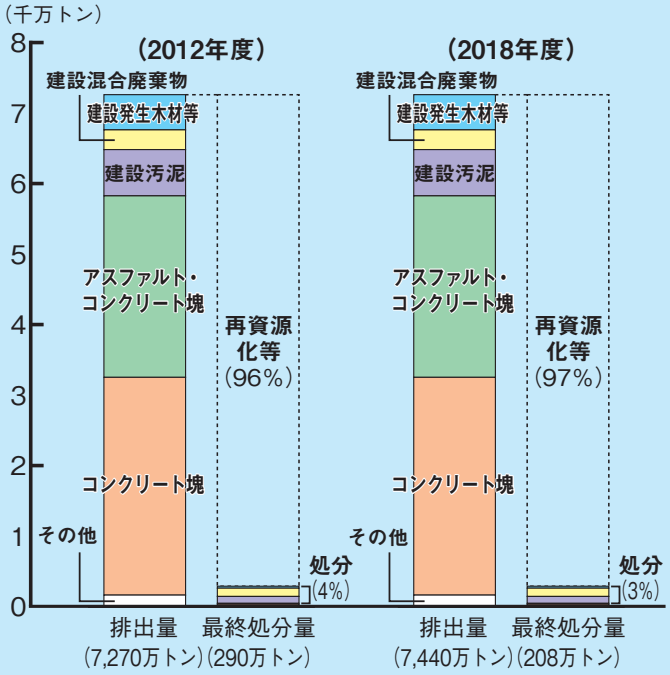

資料出所：国土交通省

建設廃棄物は、再資源化に向けた取組みの成果として、品目別に見ても、アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、建設発生木材及び建設汚泥、建設混合廃棄物については「建設リサイクル推進計画2014」の2018年度目標を達成している。建設発生土の有効利用率は上昇はしたが、2018年度の目標に対しては未達成であった。

※建設リサイクル推進計画2020は現在国交省で検討中。

建設リサイクルの目標値

建設副産物(注)1の再資源化率(注)2や再資源化・縮減率(注)3の状況及び「建設リサイクル推進計画2014」(注)4の目標達成状況

	2008年度（A）	2012年度（B）	2018年度（C）	2018年度（C）−2012年度（B）	建設リサイクル推進計画2014 2018年度目標値	建設リサイクル推進計画2014 目標値達成状況
アスファルト・コンクリート塊の再資源化率	98.4 %	99.5 %	99.5 %	0.0%	99%以上	達成
コンクリート塊の再資源化率	97.3 %	99.3 %	99.3 %	0.0%	99%以上	達成
建設発生木材の再資源化・縮減率(注)5	89.4 %	94.4 %	96.2 %	1.8%	95%以上	達成
建設汚泥の再資源化・縮減率	85.1 %	85.0 %	94.6 %	9.6%	90%以上	達成
建設混合廃棄物の再資源化・縮減率	39.3 %	58.2 %	63.2 %	5.0%	60%以上	達成
建設混合廃棄物の排出率	4.2%	3.9%	3.1%	▲0.8%	3.5%以下	達成
建設廃棄物の再資源化・縮減率	93.7 %	96.0 %	97.2 %	1.2%	96%以上	達成
建設発生土有効利用率(注)6	71.7 %	77.8 %	79.8 %	2.0%	80%以上	未達成

（注）1. 建設副産物：建設工事に伴って副次的に得られる物品であり、建設廃棄物（コンクリート塊、建設発生木材など）及び建設発生土（建設工事の際に搬出される土砂）の総称
2. 再資源化率：建設廃棄物として排出された量に対する再資源化された量と工事間利用された量の合計の割合
3. 再資源化・縮減率：建設廃棄物として排出された量に対する再資源化及び縮減された量と工事間利用された量の合計の割合
4.「建設リサイクル推進計画2014」（国土交通省　2014年9月策定）
参照 URL：http://www.mlit.go.jp/common/001053889.pdf
5. 建設発生木材については、伐木材、除根材等を含む数値である
6. 建設発生土有効利用率：建設発生土の建設工事における有効利用率の実績値について、2012年度建設副産物実態調査公表時（2014年3月27日）には、2008年度53.6%、2012年度68.5% と算出し、これに内陸受入地の約1/3は採石場跡地復旧や農地受入等が含まれているとみなして2018年度の目標値を達成した
2018年度建設副産物実態調査においては、2008、2012年度実績値として、内陸受入地のうち、工事予定地、採石場・砂利採取跡地等復旧事業、廃棄物最終処分場（覆土としての受入）、建設発生土受入地（農地受入）を、有効利用として算出した

資料出所：国土交通省「平成30年度建設副産物実態調査結果（確定値）」

不法投棄・不適正処理の状況

①件数・投棄量の推移（新規判明事案）

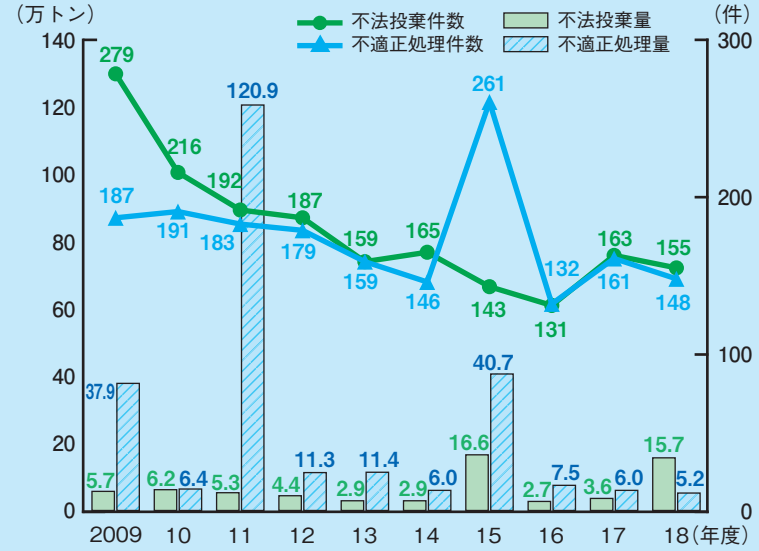

※不法投棄…廃棄物処理法に違反して、同法に定めた処分場以外に廃棄物を投棄すること
※不適正処理…廃棄物処理法で定められた廃棄物の処理基準（運搬、保管、選別、再生、破砕、焼却、埋立てなど）に適合しない処理をすること

不法投棄の新規判明件数は、ピーク時の1998年代前半に比べて、大幅に減少しており、一定の成果が見られる。一方で、2018年度でいまだに年間303件、総量約21万ｔもの悪質な不法投棄および不適正処理が発覚し、後を絶たない状況にある。また、その内訳では建設系廃棄物が不法投棄で約9割以上、不適正処理では約8割を占めている。　資料出所：環境省「産業廃棄物の不法投棄等の状況」

②不法投棄量の内訳

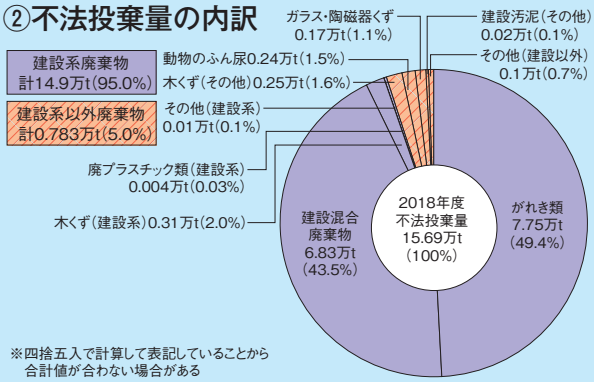

※四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合がある

③不適正処理量の内訳

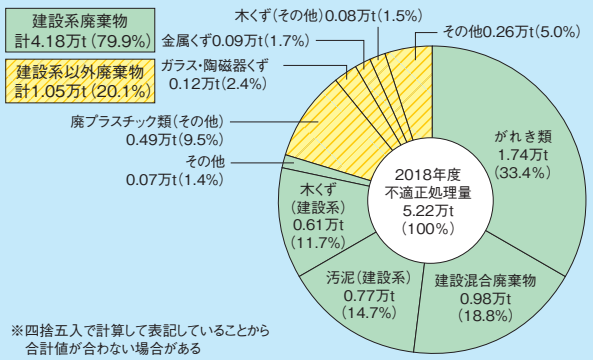

※四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合がある

資料出所：環境省